

令和3年9月奈良県議会一般質問

新政なら尾崎充典

皆さまこんにちは、香芝市選出、新政ならの尾崎充典でございます。

新型コロナウイルス感染症の第5派がこの奈良県でも猛威を振るいました。この感染症により昨日までにお亡くなりになられた147名の方々のご冥福をお祈りすると共に、今なお入院中及び療養中の263名の皆さま方におかれましては一刻も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。

本県での開催が47年ぶりとなる『第85回国民スポーツ大会』及び『第30回全国障害者スポーツ大会』が、10年後の令和13年に奈良県で開催される予定です。この機会を十分に活かし、奈良県におけるスポーツ大会開催のあり方をはじめ、スポーツに関するあらゆることを抜本的に見直すことが大切だと考えます。

何十年かのちに「スポーツに関わるすべての意識と環境があの時を契機に変わったな」と評価され、令和13年が『スポーツ改革元年』と言われるよう、抜本的意識改革が必要と思われる論点を述べながら5点の質問を知事あるいは、教育長にさせていただきます。

まずは、“大勢の人が関わるスポーツ大会開催のあり方”について議論したいと思います。

先の東京オリンピックでは様々な指摘がされながらも実施され、新型コロナウイルス感染症が変異株の猛威のため、医療崩壊を起こしてしまいました。

今年予定されていた三重国体も中止に追い込まれましたが、この事態はまだまだ収束が見えず、今後も新たな感染症で世界中が同規模の混乱に陥る事を想定しなくてはならないとの指摘もあります。

私は約10年後の奈良国体・全国障害者スポーツ大会開催に向けても、この前提で対策を講じる必要があると考えます。選手や大勢の関係者が動き、様々な活動が行われる大会の開催においては何より、県民の命を守る視点が重要となってきます。

都市圏で起こっている医療崩壊では、必要な医療につながる事が出来ずに命を落とす人が増えている現状があります。奈良県では知事のこれまでの取り組みと同様、絶対に医療崩壊を防ぐという覚悟をもって大会の開催に取り組まなければなりません。その前提で、仮に10年後の国体が新型コロナウイルス感染症と同等の感染症がまん延している状況であったとしても開催を可能にするという気概で

取り組むべきだと考えています。

幸い私たちには時間があります。加えて今後一層、医学的・科学的な検証が進むことも予想できるため、三重県と、約10年後に大会を控える奈良県とでは前提が決定的に違います。

奈良県においては、現在、主会場地の選定など、会場計画が進められていると思いますが、会場地の選定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響が今後も続くことを考えておく必要があるのではないのでしょうか。

例えば、開会式・閉会式を競技ごとに県内の自治体で分散開催し、各会場に大型モニター画面を設置してオンラインで繋ぐ等の、感染症対策に配慮した開会式・閉会式の分散開催も視野に入れておくべきだと考えます。コロナ禍以前の開催方法を前提とした会場計画であるのなら、見直しが必要ではないのでしょうか。

そこで知事にお尋ねします。

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、新型コロナウイルス感染症などの感染症対策を考慮した会場計画や会場地の選定が必要と考えますが、ご所見をお聞かせ下さい。

次に、子どもの命にかかわる喫緊の課題である、熱中症対策です。

環境省のサイトでは日々の「暑さ指数」が地図表示されており、この暑さ指数のうち、運動に関する指針では危険レベルが、5段階に分かれています。5段階のうち下から2段階目、危険度が比較的低いレベルでも『熱中症による死亡事故が発生する可能性がある』とされています。

そのくらい注意を要するにもかかわらず、相変わらず湿度が非常に高い日の夕方に子どもたちのクラブ活動がされています。これは問題視せざるを得ません。

今年の東京オリンピック 男子テニスで、ロシアの選手が暑さで呼吸に苦しみ、「もし死んだら国際テニス連盟は責任取るのか」と抗議したことが話題となりました。

また、札幌で実施された男子マラソンでも、出場106人中なんと3割近い30人が棄権しました。

スタート時の気温が26度、湿度80%という環境でしたが、世界のトップアスリートが競うオリンピックにおけるこの実態は、結果として子どもたちに悪い影響を与えていると思います。

令和3年4月に、文部科学省から「熱中症事故の防止について（依

頼)」という文書が、各都道府県教育委員会あてに出されています。

この内容について一部紹介しますと、

学校管理下における熱中症事故は前年よりも減少しているものの、今後も国内での熱中症が増加していくことが懸念されることから、

「熱中症警戒アラート」も活用しながら、熱中症事故の防止について適切に対応することとして、

○ 熱中症は適切な措置を講ずれば十分防ぐことが可能であるため、活動前に適切な水分補給を行うとともに、活動中や終了後も適宜補給することができる環境を整備すること、また熱中症の症状が見られた場合には、早期の水分・塩分補給、体温の冷却、また病院への搬送等の処置を行うこと。

○ 体がまだ暑さに慣れていない時期やそれほど高くない気温でも、湿度等の条件により熱中症が発生していることを踏まえ、教育課程内外を問わず4月頃から熱中症事故の防止のための適切な措置を講ずること。

○ 活動する場所による空調設備の有無などに合わせて、活動内容を設定すること。

○ マスクを着用している場合、気候の状況等により、熱中症など

の健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外す対応をとること。

○ 夏季休業日の検討にあたっては、学校及び地域の実態などを踏まえて判断すること。といった内容でした。

同じ主旨の文書がスポーツ庁から各都道府県スポーツ主幹課にも出されています。

熱中症対策は学校現場やスポーツ少年団あるいは地域のスポーツクラブ等にわたる課題ではありますが、ここでは、学校現場における課題について教育長にお尋ねします。

気温や湿度が高く、熱中症になる危険性がある時間帯に部活動が行われておりますが、学校の管理下においても多数の熱中症事故が発生している状況を踏まえ、熱中症事故の防止に、どのように取り組んでいるのかお答えください。

次に、毎年開催される各種スポーツ大会の日程についても今までの常識を疑う必要があります。

猛暑日に子どもたちのスポーツクラブの練習がなされていました。炎天下の日になぜ無理をして練習をするのかという理由として

「大会が近いから」という実態があります。

青少年の健全育成とはかけ離れたその実態は見過ごせません。猛暑時期に練習しなくともいいように大会のスケジュールを変更するだけで解決することが多いと思います。すぐにできることは、県大会開催時期の見直しです。

一方、奈良県だけで実現できないものもあり、青少年の健康に悪影響を及ぼすスケジュール変更の重要性を国や関係団体に対して、しっかり訴えていく必要があります。

私見ですが、夏の甲子園を『秋、あるいは冬の甲子園』に変えるぐらいの変革が必要だと思います。甲子園のような象徴的な大会の運用が変われば、そのスポーツに関わるすべての人たちへの浸透力が違ってくるからです。

そこで教育長にお尋ねします。

現在、生徒たちが出場する多くの大会が暑い時期に開催されていますが、関係団体に働きかけ、開催日程を涼しい時期に変更することで生徒の健康を守ることが出来ると考えますが、お考えをお聞かせください。

次に、スポーツ指導のあり方についてです。

本年 5 月に、奈良県スポーツ推進審議会の第一回定例会議がリモートで行われ、私も参加させていただきました。

その中で、水泳の自由形で 2 大会連続オリンピックに出場された千葉すず委員の発言が強く印象に残っているので、会議録から引用させていただきます。

「指導者のレベルの低さが問題。スポーツをする楽しみや、自信をつけさせてあげることが大切なのに、指導者の問題で興味を持たなくなっている。部活の指導者などの質を高め、楽しめることが長く続けることにつながる。今の時代に合った『伸ばせる指導者』を育成するための指導者教育に力を入れてほしい」というものでした。

同審議会の発言で、横浜国立大学の名誉教授である蝶間林（ちょうまばやし）利男委員は「奈良県が発行する県独自の指導員という制度をつくられては」と提案されています。

また、甲子園大学 学長の佐久間春夫委員長は、この独自の指導員制度の提案に着目され、「今後、特に指導者が重要なんだという事を踏まえ、重視していきたい」と述べられています。

千葉委員の『今の時代に合った』というキーワードからはいくつ

もの事が連想されます。私自身も中学生からテニスに明け暮れる学生生活を送っていました。今の時代には考えられない「しごき」が普通にあり、『水分を補給するから汗をかくんだ、だから飲むな』という都市伝説としか言いようのない理由により、適切な水分補給もなし、発達段階である子どもの身体事情にも一切考慮がない、根性論が柱となった指導が日常的にありました。スポーツ技術の向上とは無縁の指導者による暴力もあり、先の審議委員の発言にあった、“スポーツをする楽しみや自信をつけさせてあげる”という、指導者の基本的な役割は全く果たさず、とにかく根性をつけることが主眼だった自分の経験を思い出しました。

昨今ようやく、日本におけるスポ根指導が問題視され、SNS の普及も相まって、指導者による子どもへの暴力行為や暴言が明るみに出るようになりました。

著名人がスポ根指導に警笛を鳴らす試みも話題になっています。バレーボール女子日本代表の益子（ますこ）直美さんは引退後、スポーツメンタルコーチの資格を取得し、昭和の「しごき」指導から脱却させるための「益子直美カップ」というイベントを開催しておられます。この大会には「指導者が子供たちを怒ってはいけない」

というルールが設けられており、子供たちに「監督は怒らないから
どんどんチャレンジしよう」と発信しています。その結果、この大
会に来る子どもたちは「いつもならミスが怖くて捕りにいかないボ
ールもチャレンジしたら捕れるようになった」と嬉しそうに話すそ
うです。

益子さんは現役時代、いいプレーができると「これで怒られなく
て済む」という思いが真っ先に来るだけで、バレーが楽しいと思っ
たことは一度もなかったという自身の経験がベースにあるようです。

「ミスを指摘し人格を攻撃する言葉をかける昔のやり方は「指導」
とは言えない。それを続けると選手は委縮するだけで考える能力を
奪うだけであり、アタックナンバーワンや巨人の星から早く脱却し
なければならない」とメッセージを発信する益子さんの思いに私も
強く共感します。

以前、大阪市立桜ノ宮高校のバスケットボール部キャプテンが顧
問からの体罰を苦に自殺しました。その後、体罰の是非について社
会的議論が巻き起こり、事件後、文科省が全国的に一斉調査に踏み
切りました。

それまで体罰による教職員の処分は年間、300~400人だったのが、

事件が起こった 2012 年度は 2253 人と激増、2013 年度には 3953 人まで膨れ上がりました。その後は減少傾向で、2016 年度には 654 人と、徐々に元の水準に戻りつつありますが、看過できないのが、体罰によって懲戒免職になった教職員は過去 10 年間で、全国で 4 人しかいないという事です。

わいせつや飲酒運転で処分を受けた教職員のうち 50%以上が懲戒免職になっていることと比較しても体罰があまりに軽んじられていると言わざるを得ません。

一方で、ハーバード大学と福井大学教授の共同研究で明らかにされましたが、体罰によって感情や思考、犯罪抑止力を司る前頭葉の前野の体積が減少するそうです。つまり、体罰によって反社会的行動や暴力的行動に対する自制心が鈍るということです。

また、実は、暴言、いわゆる言葉の暴力の方が深刻であることも判明しています。暴言を受けると聴覚野（ちょうかくや）が変形するため、情報の取捨選択ができなくなり、難聴や幻聴も見られるようになり、うつ症状や自殺願望が芽生えることが判明しています。

さらに、カナダやアメリカの医学者の共同研究の結果が 2018 年に発表され、体罰禁止の度合いを国ごとで対比・検証したところ、明

確に体罰が禁止されている国の方が若年層の暴力への依存度が低いことも分かっています。

これを裏付けるのが、体罰排除の成功例として名前が挙がるスウェーデンだそうです。1958年に学校での体罰が全面禁止されたあと、1978年には家庭における体罰も全面禁止されました。

牛乳パックにも体罰脱却を印刷する周知徹底ぶりで、国を挙げてこの問題に取り組んだ結果、国内の体罰容認派が著しく減少しました。

益子さんが指摘した「巨人の星にみられるスポコン指導」自体が、日本における体罰容認派の存在を証明しています。体罰のないスポーツ指導の研究に携わる方によると、体罰は「調教」であるということです。強権的・抑圧的な指導をする教職員やスポーツ指導者は生徒や子どもたちを上からしか見ておらず、体罰を行ってきた人は、体罰の弊害が科学的に証明されたとしても、その有用性をなお信じるそうです。相当やっかいです。

意識改革は一朝一夕（いっしょういっせき）にはいきません。

日本における体罰容認の意識が完全に払拭されていない現実や人格を攻撃する言葉を浴びせる「言葉の暴力」があることを前提に、学

校現場で子どもたちを守るため、部活動の顧問や外部指導者の選定にあたり、決して体罰などを行わないことが重要であると考えます。

そこで教育長にお尋ねします。

部活動の外部指導者の選定にあたり、決して体罰などを行わないことを確認する必要があると考えますが如何でしょうか。また、部活動の顧問も含め、体罰などについての研修をおこなっているのか。

お答えください。

また、体罰をゼロにするまで指導者へ粘り強い発信を続けることが重要になってきます。「奈良県内では体罰・暴言を認めない、根性論やしごきを容認しない」という空気を浸透させるために、県が先頭に立ち、強いメッセージを県内に発信するツールが必要になってくると思います。そのような観点から（仮称）スポーツ指導者検定を創設し、県民に浸透させることが必要です。

そこで知事にお尋ねします。

地域のスポーツ活動に携わる指導者が決して体罰などを行わないよ

う、体罰および言葉の暴力を禁止する項目や先ほどの質問の熱中症対策或いは、メンタルヘルスなどの項目を盛り込んだ（仮称）スポーツ指導者検定を新たに作る必要があると考えますが、ご所見をお聞かせ下さい。

以上で壇上での質問を終わります。